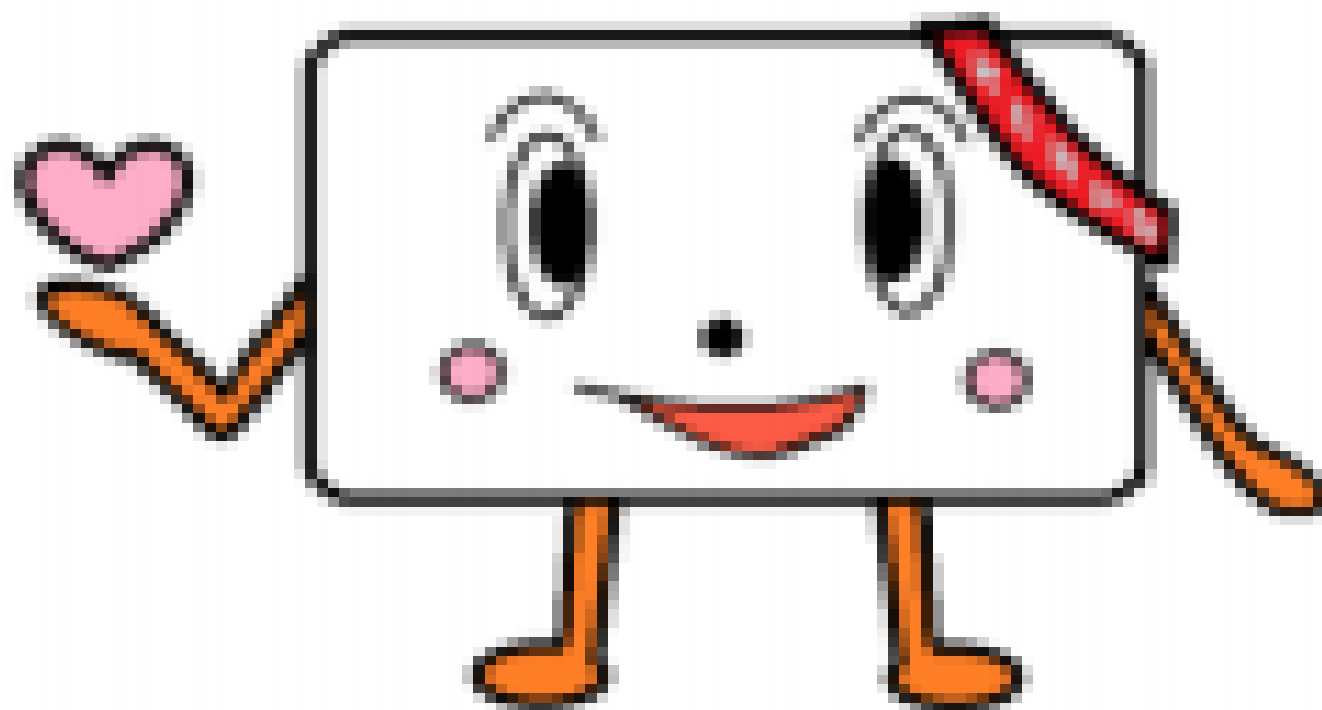


# マイナンバーカードをお持ちでない方へ

## マイナポイント第2弾の対象となる

## マイナンバーカードの申請は12月31日まで！



お早めにお申込みください

# 1 マイナンバーカードと保険証の一体化

現在国では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討が進められ、2024年秋の保険証廃止に向けた調整がされています。

日産健保では、国の検討を考慮し、加入従業員とそのご家族のみなさまのマイナンバーカードの健康保険証利用を促進しています。  
マイナンバーカードの取得が未だの方は、ポイントがもらえる期間には是非マイナンバーカードの取得をお願いします。

## 2 マイナンバーカードで出来る事

これからの生活に手放せないカードになります

マイナンバーカードは、申込みをすることで**健康保険証**としても利用できます。日産健保では、加入されている従業員とそのご家族の方へ健康保険証のマイナンバーカードへの切り替えをお願いしております。

12月末までにマイナンバーカードを取得していれば、  
7,500円のポイントがもらえます

マイナンバーカードで出来る事↓

 1 地方公共団体情報システム機構  
マイナンバーカード総合サイト

# 3 マイナンバーカードでマイナポイントをもらおう

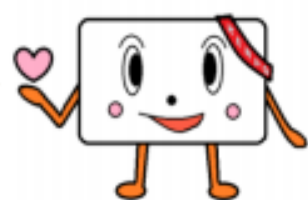
～マイナポイント第2弾は間もなく終了～

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請は12月31日まで。  
**最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！**

- ① マイナンバーカードを取得し、マイナポイント申込後、20,000円のチャージ又はお買い物で**5,000円**のポイント
- ② 健康保険証の利用申し込みで**7,500円**のポイント
- ③ 公金受取口座の登録で**7,500円**のポイント



[画像を表示➡](#)



マイナポイントは、令和5年2月28日までにお申し込みください。